
令和7年度採用 会計年度任用職員（戸籍住民課業務専門員）募集要項

令和7年2月17日

葛 飾 区

1 職名

戸籍住民課業務専門員

（地方公務員法第22条の2第1項第1号に規定するパートタイム会計年度任用職員）

2 職務内容

戸籍住民課又は区民事務所職員と同等の業務内容で、戸籍住民課（区民事務所を含む）の業務に関わるもの全般（窓口受付、電話対応、受付内容の審査・照合、端末を操作しての入力業務、証明書などの交付・審査事務、入力受付書類の整理など）

3 応募資格

住民基本台帳に関わるシステム（住民記録システムのほか、CS統合端末、国保年金システム等を含む。）の操作、接客業務、電話対応業務が問題なくできる方

※地方公務員法等で選考を受けることができないとされる方（申込書参照）は受験できません。

4 採用予定人数

10名程度

5 勤務条件

（1）任用期間

原則として、令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

（2）勤務場所

①葛飾区役所本館2階 戸籍住民課

②金町区民事務所

③亀有区民事務所

④新小岩区民事務所

⑤高砂区民事務所

⑥堀切区民事務所

⑦水元区民事務所

（3）勤務日数

原則として週4日

（4）勤務時間

原則として1日7時間30分

①戸籍住民課

平日：8時30分から17時まで

水曜（パターン1）：8時30分から17時まで
水曜（パターン2）：11時から19時30分まで
※上記パターンについてはシフト制とする。

②区民事務所（新小岩区民事務所を除く）

平日：8時30分から17時まで
水曜（パターン1）：8時30分から17時まで
水曜（パターン2）：10時30分から19時まで
※上記パターンについてはシフト制とする。

③新小岩区民事務所

平日（パターン1）：8時30分から17時まで
平日（パターン2）：11時から19時30分まで
土日祝日（第3土曜日及びそれに続く日曜日を除く）：8時30分から17時まで
※上記平日のパターン及び土日祝日の勤務についてはシフト制とする。

※1 休憩時間1時間を含む

※2 臨時又は緊急の対応が必要な場合を除き、原則として時間外勤務はありません。

(5) 週休日・休日

【週休】

①戸籍住民課及び区民事務所（新小岩区民事務所を除く）：

土、日曜日及び平日（水曜日を除く）のうち1日

②新小岩区民事務所：シフト制による週4日勤務

【休日】

①戸籍住民課及び区民事務所（新小岩区民事務所を除く）：

祝日、年末年始（12月29日から1月3日）

②新小岩区民事務所：第3土曜日及びそれに続く日曜日、年末年始（12月29日から1月3日）

(6) 休暇

慶弔休暇等

(7) 報酬

時間額 1,732 円（地域手当相当額を含む）

このほか、通勤手当相当額（上限 55,000 円／月）等が支給されます。

(8) 加入保険

健康保険、厚生年金保険、雇用保険

6 服務

会計年度任用職員は一般職の地方公務員となり、地方公務員法の服務に関する各規定（職務専念義務や守秘義務など）が適用されるほか、懲戒事由に該当する場合には処分の対象となります。

7 選考方法・日程

書類審査（申込書）・面接：令和7年2月～3月

8 申込方法等

(1) 申込書類

会計年度任用職員任用申込書（指定のもの）

必要事項を記入し、写真を貼付のこと。

(2) 申込方法

任用申込書に希望する勤務場所を第3希望まで記入し、第1希望の勤務先（下記申込・問合わせ先）へお電話ください。面接日時を決定いたします。その後、面接時に上記申込書類をご持参ください。

※申込書類は返却いたしません。なお、個人情報については、「葛飾区個人情報の保護に関する条例」に基づき適正に管理し、規定の保存年限経過後に廃棄します。

※土曜日・日曜日・祝日を除く9時から17時まで受付。

(3) 申込期限

令和7年3月3日

(4) 合否発表について

3月中旬頃、お電話にてご連絡いたします。

※募集状況によっては、上記希望先では無い場所での従事が可能か確認させていただく可能性があります。

9 申込・問合わせ先

①葛飾区役所 地域振興部 戸籍住民課 住民記録係

葛飾区立石5-13-1

03-5654-8260

②金町区民事務所（金町地区センター内）

葛飾区東金町1-22-1

03-3607-0012

③亀有区民事務所

葛飾区亀有3-26-1 リリオ館7階

03-3601-6791

④新小岩区民事務所

葛飾区新小岩1-45-1（JR新小岩南口ビル6階 えきにこわ内）

03-6231-4950

⑤高砂区民事務所（高砂地区センター内）

葛飾区高砂3-1-39

03-3659-3336

⑥堀切区民事務所

葛飾区堀切3-8-5（堀切地区センター内）

03-3693-4184

⑦水元区民事務所

葛飾区水元 3-13-22 (水元地区センター内)

03-3607-4208

10 その他

令和7年度の任用については、令和7年度予算が区議会で可決されることが条件となります。